

公益社団法人神奈川労働安全衛生協会  
川崎北支部・鶴見支部・横浜北支部  
横須賀支部・川崎南支部 共催

## 『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』について

本講習は、労働安全衛生法第14条、同施行令第6条第18号に掲げる特定化学物質を製造し又は取扱う作業（試験研究のため取扱う作業を除く）の特定化学物質等作業主任者選任予定者及び令第6条第20号に掲げる四アルキル鉛等業務に係る作業の四アルキル鉛等作業主任者選任予定者を対象にした講習です。令和3年4月1日から「溶接ヒューム」が特定化学物質（管理第2類物質）に適用されます。今回の改正でアーク溶接等作業を現場で指揮する方は、『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』を修了した方を作業主任者として選任する必要があります。（※令和4年4月1日から）

講習修了後、試験合格者には「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了証」を交付いたします。

### 記

- |        |     |                |             |
|--------|-----|----------------|-------------|
| 1. 日 程 | 1日目 | 令和 5年 3月 9日(木) | 10:00～17:10 |
|        |     |                | (受付開始 9:30) |
|        | 2日目 | 令和 5年 3月10日(金) | 9:30～17:45  |
|        |     |                | (受付開始 9:10) |



- |          |   |
|----------|---|
| 2. 会 場   | カルツかわさき1階大会議室（川崎市川崎区富士見1-1-4）                     |
| 3. 講 師   | 協会専任講師  |
| 4. 定 員   | 100名（電話にて先着順に受付）                                  |
| 5. 受 講 料 | 13,940円（NET割引はありません）<br>（受講料9,980円、テキスト代3,960円含む） |

### 6. 講習科目・時間

- ・ 特定化学物質等による健康障害及びその予防措置に関する知識【4H】
- ・ 作業環境の改善方法に関する知識【4H】
- ・ 保護具に関する知識【2H】
- ・ 関係法令【2H】
- ・ 学科試験【1H】

### 7. 申込方法 必ず電話にて事務局（TEL 044-221-9082）へ予約をして下さい。

申し込みは、先着順の受付とし定員になり次第締めさせていただきます。

予約申込が済んでから、申込書(必要事項を記入)を『FAX』もしくは『Eメール』にてご配信いただき、その後、受講料を銀行振込または現金書留でお支払下さい。

送金期限は、3月3日(金)必着。受講料到着後、正式受付となります。

電話予約せずに、受講料を支払われた場合は、無効となりますのでご注意ください。

なお、川崎南支部ホームページの「NET申込窓口」からもお申込みいただけます。

<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=2>

受講票を、『FAX』または『Eメール』にて送付いたしますので、受講日当日必ずご持参し受付にてご提出ください。

<銀行振込先> 横浜銀行 川崎支店 普通口座 1871358

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部

※振込手数料は貴社にてご負担ください。

受講料の領収証は、発行致しませんので、銀行での振込みされたご利用明細をご使用下さい。

<現金書留郵送宛先>

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部 事務局 宛

〒210-0002 川崎市川崎区榎町5-13 小林ビル101

TEL 044-221-9082 FAX 044-221-9083

領収証を送付いたしますので、84円切手貼付の返信用封筒を同封下さい。

8. 本人確認 この特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を受講される方は講習会2日目に下記

①~⑧のいずれかの本人確認証明書をご持参ください。修了試験時に確認させていただきます。

①国の法律に定められた免許証(自動車運転免許証、衛生管理者免許証等)

②住民基本台帳(住基カード)、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本(謄本)

③健康保険被保険者証(健康保険証) ④パスポート(旅券) ⑤学生証、卒業証明書

⑥外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書

⑦H28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証

⑧ " 再交付技能講習修了証

9. 携行品 2日目の試験時用に鉛筆(B、2B)及び消しゴムを必ずご持参ください。

10. その他 (1) 期限内に送金されない場合は、キャンセルとなる場合があります。

(2) 申込書には、判読出来ない場合がありますので、楷書でご記入下さい。

(3) 受講票をEメール送信いたしますので、メールアドレスをお持ちの方は、必ずお書きください。

(4) 川崎市の条例により、会場内及び会場敷地内とその周辺は、全面禁煙です。

(5) 会場には、公共交通機関をご利用ください。

(6) 講習会の欠席及びキャンセルの連絡は、講習会開催日の4日前15時までに  
ご連絡ください。それを過ぎてからの欠席及びキャンセルは、受講料の返金は  
いたしませんので、ご注意ください。

(7) 会場の周辺は、食事ができるお店がないのでご注意ください。

(8) 感染防止対策のため、必ずマスクを着用ください。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を講じての開催となります。換気のため寒くなる場合がありますので、体温調節ができるように準備お願いいたします。ご理解・ご協力お願いいたします。

◆新型コロナウイルス感染防止対策として(受講生・講師・スタッフ)

①非接触型体温計による体温測定 ②手洗い・消毒の実施 ③マスク着用 ④換気 等

知らないうちに、拡めちゃうから。



3月分	
開催日	2023年3月9日・10日

会員番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習申込書

※印は記入しないこと

神奈川県労働局長登録 登録番号236

※ 受講No.	フリガナ		性別	生年月日	現住所 (〒番号は必ず記入して下さい)	テキスト
	氏	名				要○ 否×
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	

ご注意；「本人確認」が可能な証明書等（詳細下記参照）を提示して頂きます。

本人確認可能な証明書等とは次のものとなります。①国の法律に定められた免許証（自動車運転免許証、衛生管理者免許証等）②住民基本台帳（住基カード）・マイナンバーカード・住民票・戸籍抄本（謄本）③健康保険被保険者証（健康保険証）④パスポート（旅券）⑤学生証・卒業証明書⑥外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書⑦平成28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証⑧ 同 再交付技能講習修了証。

（申込日） 2023年 月 日

**公益社団法人 神奈川県労働安全衛生協会 川崎南支部殿**

**FAX:044-221-9083 TEL:044-221-9082**

事業場名 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

担当者所属・氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

受講料振込予定日 2023年 月 日

ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。